

学校施設スポーツ開放事業利用者の皆様

観光スポーツ交流部

施設・合宿担当課長

学校施設スポーツ開放事業における施設利用の自粛について（依頼）

日頃から市政の推進に御協力いただき誠にありがとうございます。

現在、新型コロナウイルス感染症については本市でも患者が確認され、道内各地でも感染が拡大している状況であり、各小中学校においては各種行事を延期または中止するほか、外部からの来訪者についても一定程度制限を行うとともに校内各所の消毒の徹底など児童生徒への感染拡大防止に向けた取組が行われているところです。

このような状況を踏まえ、本市教育委員会から学校施設スポーツ開放事業など教育活動以外の利用について施設利用の自粛に係る協力依頼があったところです。

つきましては、児童生徒の安全確保の必要性を踏まえ、各利用者の皆様におかれましては、3月末までの施設利用を自粛いただきますようお願い申し上げます。なお、期間につきましては情勢の変化などにより延長の可能性も考えられるところであり、その際には改めて通知申し上げます。

学校施設スポーツ開放事業は本市の重要な施策であります。開放事業の利用施設が教育施設である特殊性を踏まえ、この度の自粛要請に至った次第です。皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、趣旨を御理解いただき、何卒御協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、活動の休止が難しい場合は、施設利用後の体育館、トイレ、通路、出入り口など利用された全箇所の消毒と、手洗いや咳エチケットの徹底など、万全な感染予防対策を必ず実施いただきますようお願いいたしますとともに、休校の場合等においては、施設利用が中止となりますことも併せてお知らせいたします。

不明な点がございましたら、スポーツ課または各学校開放主事に御連絡ください。

<依頼事項・考え方>

- ・児童生徒への感染拡大防止に向けた対応が急務
- ・各学校で来訪者の制限や、直接、間接を問わず児童生徒との接触の機会を減らす取組を実施中
- ・学校開放事業についても活動自粛を協力依頼する
- ・期間は3月末までとするが、状況によって延長する可能性がある
- ・活動自粛が難しい場合は、利用者による万全の感染予防対策をお願いする
- ・市内いずれかの学校で感染者が発生したとき、あるいは休校の場合等においては、今後の感染防止のため、教育活動以外の施設使用を中止する

(担当)

観光スポーツ交流部スポーツ課

信濃、矢野

電話：23-1944